

平成28年11月14日

陳情第92号

学校施設の管理について見直しを求める陳情

学校施設の管理について見直しを求める陳情

【陳情趣旨】

小田原市立小学校及び中学校の校舎や体育館や校庭などの施設（以下、学校施設）は、非常時には災害時避難場所として利用され、あるいは平時には地域住民に開放され県民祭や球技大会など各種イベントの利用に供されています。

これら学校施設の管理は、小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第26条によって、学校長に管理権限が委ねられています。しかし、実際には校長に代わって教頭がその実務を行っていることが大半であるようです。

一方、最近の教職員は多忙であると報道がなされるように、そうした地域イベントへの協力や、学校庶務の進行状況に校長だけでなく、殊に教頭が忙殺され、校長にはなりたいが教頭を経験することは回避したいとの教育現場での意見が趨勢を占めるようになっていきます。管理職教職員である教頭への昇任希望も危機的レベルにまで減少しているようです。

そうした教職員（主に校長・教頭）の負担軽減を図るためにも、せめて地域イベントでの学校施設利用について、見直しをするべき事態に至っていると憂慮いたしております。

連合自治会単位にまで設置することができた、「地区まちづくり委員会」という地域運営協議会をその任にあたらせるなど、改善策は幾つも考えられるように思います。非常時に自分たちが転がり込まねばならない学校施設を、平時に利用しながら、学校施設の管理を教育委員会や学校や一部の管理職教職員にだけ任せるというのも無理があると考えるところです。コミュニティ・スクール構想の先にあるのは、地域への学校開放にあるはずですから、まずは管理職教職員の負担軽減を図りながら、学校施設の地域開放をすべきであると考えます。

【陳情項目】

小田原市議会として、小田原市長と小田原市教育委員会に対し、管理職教職員の負担軽減と学校施設の地域開放を念頭に、小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の見直しを求めること。

平成28年11月14日

小田原市議会議長
武松 忠 様

提出者
小田原市中村原303
加藤 哲男 ㊞